

自動車整備業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	15～16	工場前で、お客様が持ってきたダンプの排雪用の雪当たり板の吊り上げ部を修理するため、吊り上げたところ、元々ついていた溶接フックが外れ、鉄板（60cm×6m）が1m位上から右足の指先に落下し骨折した。	32	1～9
1	14～15	会社で高所作業車の修理中、シリンダー（部品）が滑って受け皿との間に右手が挟まれ出血し、右手小指を骨折した。	22	1～9
1	14～15	ポンプの部品、カップリング（外径280mm、重量7kg位）を棚から下ろそうとした際に滑り、左足に落ちた。その際に内出血を起こし、張れて痛みがあり、段々と痛みが増してきた。	73	1～9
1	10～11	大型車両の後タイヤ脱着作業中、大型エアツールを使用する為、アタッチメントを交換する時、スイッチが地面に当たるような形で交換した為、スイッチが入ってしまい、エアツールが回転してしまった。その時、アタッチメントはずれ防止のピンが手に当たり、損傷してしまった。	42	—
2	9～10	自動車整備作業における、ワイヤーブラシで研磨中に、ワイヤーの背が飛び、左眼に刺さった。ゴーグルを着用せず、作業したもので、対策が不十分であった。	54	10～29
3	17～18	トラックの車検時、フロント左ロアアームブッシュ交換の際に、脱落防止のナットをかけず大ハンマーで叩いて部品を外す作業で、叩いたところローター部分が左太ももに落ちてきた。地面から車両までの高さ1m位で命馬をかけた状態であり、経験の少ない作業を周囲に聞きながら1人で行っていた。	39	50～99
		社内工場内で整備者A、整備者B（被災者）とで大型トラックのトラニオンのピン		

4	13～ 14	脱着作業中、ピンの先に整備者Bが大ハンマーの頭部分をあて、整備者Aがその頭部分を別の大ハンマーで打ち込みしていたとき、整備者Aのハンマーの頭部分が柄からはずれ、トラックの荷台の床板とフレームにはねかえりながら整備者Bの右顔面に当たった。	46	1～ 9
4	14～ 15	工場内作業場でデフ分解作業中、プロペラシャフトを降ろす際にあやまって落とし、左親指に当たり切れた。	58	1～ 9
5	7～8	会社構内において原木積込途中のトレーラーから整備従業員が車両整備のためトレーラーヘッドを切り離すため、トレーラーレースのアウトリガー（ジャッキ）を降ろす作業中、トレーラーレースの左側上部から固定前の原木が落下し、従業員の背面に直撃し転倒し、背骨の一部を骨折した。	66	10 ～ 29
5	14～ 15	メタルソーの材料送り用コンベア上に丸鋼を設置し、天井クレーンを使用するためペダルスイッチを取ろうとした際、コンベア上の丸鋼が転がり足元に落下した。	18	100 ～ 299
5	12～ 13	工場内作業場にて自動車用のリフト下で自動車のブレーキを整備中、リフトのアームが一部外れて前部が落下して左足首に当たり骨折した。	39	—
5	14～ 15	自動車整備工場内で、圧入されているダイナをプーリーベアリング交換の為、プレス機にて取付作業時、中止めリングがあることを理解しておらず、そのことによりベアリングが抜けず、通常50～100kN圧を300kNまでかけてプーリーごと破断し、弾き飛ばし、その破片が腹部内へ入った。	63	10 ～ 29
7	17～18	トランスミッション取り付け時にミッションジャッキ上のミッションが落下してきたので、とっさに左手で支えたため左手を負傷。	33	1～ 9
7	9～ 10	工場内で、鋼材製板を二人で移動する作業において、クレーン等の免許無資格者が、台座に載せた350kgの鉄板を2.8tのクレーン操作で吊り下げ移動中、地上50cm位の位置で台座のバランスが崩れ、鉄板が滑り落ち、鉄板場を押さえていた被災者の両もも（ひざ上部）に当たり出血し、左脛と踝、右足甲を骨折した。	59	10 ～ 29
7	17～ 18	工場内で産廃の処理をしていたとき、エンジンを詰め込む作業中に右手親指を怪我した。	32	1～ 9

9	11～ 12	車をリフトに上げ作業中、ミッションジャッキに角材をはめて移動した時にはずれて頭に落下した。頭と首を痛めた。	36	10 ～ 29
10	18～ 19	車の足廻り（サスペンション）の分解作業中、スプリングを縮めるスプリングコンプレッサーが外れてしまい、工具と部品が自分の方へ飛んできて左手の小指、左眉にあたり、左手の小指を骨折、左眉に切り傷を負った。	26	30 ～ 49
10	15～ 16	工場でトレーラーの床材をはがす際に天井クレーンのつり具が外れて、鼻に当たった。つり荷が外れてその反動で、つり具がふれ、労働者の鼻に激突した。	48	10 ～ 29
11	17～ 18	路上にて事故車をレッカーで引き上げる準備のため、タイヤのシャフトを外してレッカーで持ち上げようとした際、外れたシャフトが右足に落下し負傷した。	37	10 ～ 29
11	17～ 18	オートバイのエンジン修理中、工場内でエンジンを掛けようとしてキックレバーを踏み込み、不発してキックレバーが勢いよく跳ね返り、右足に当たり右足首を骨折した。	47	1～ 9
12	10～11	整備工場内で、トレーラーの下にもぐり、部品を交換する作業をしていた。交換する部分のボルトを外していたとき、不安定となったボルトが倒れてきて鼻に当たった。	40	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html